

北陸地方整備局 用地部
記者発表資料

配布日時	令和元年12月13日
取り扱い	14時00分 解禁

件名	補償コンサルタント登録の停止措置について
----	----------------------

国土交通省北陸地方整備局は、本日、次のとおり補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）に基づく登録停止措置を行いました。

#### 登録停止措置の概要

##### 1 登録停止措置業者名及び住所

登録停止措置業者名	住所
株式会社雄川コンサルタンツ	富山県砺波市小杉213番地

##### 2 停止した部門

土地調査部門、物件部門、営業補償・特殊補償部門、事業損失部門

##### 3 停止する期間

令和元年12月23日～令和2年2月5日（45日間）

##### 4 事実概要

株式会社雄川コンサルタンツは、北陸農政局庄川左岸農地防災事業所から受注した補償コンサルタント業務について、業務全般を再委託し、請負金額に占める再委託金額の割合が50パーセントを超えていた。

また、富山県から受注した補償コンサルタント業務について、あらかじめ県の書面による承諾を得ることなく第三者に処理を委託した。

##### 5 停止措置理由

上記4の契約違反行為は、補償コンサルタント登録規程第11条第1項に該当する。

##### 6 登録の停止措置の効力

登録を停止された者は、停止の期間中は、登録を受けていることを表示してはならない。

〈参考：補償コンサルタント登録規程〉

（登録の停止等）

第11条 国土交通大臣は、登録を受けた者がその業務に関し不誠実な行為をした場合には、1年以内の期間を定めて、その登録の全部又は一部を停止することができるものとする。

発表記者クラブ	問い合わせ先
(新潟県) 新潟県政記者クラブ 新潟県政記者クラブ (富山県) 富山県政記者クラブ (石川県) 石川県政記者クラブ	北陸地方整備局 用地部 用地企画課 課長 大内皓介 (内線4751) 課長補佐 木村伸一 (内線4752) TEL 025-280-8880(代) FAX 025-280-8723